

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

第 17 号

2019（平成 31）年 4 月

聖心女子大学

は し が き

本号は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条による公表を目的として、2019（平成31）年2月19日又は2019（平成31）年3月16日、本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は聖心女子大学学位規程第5条第1項（いわゆる課程博士）によるものであることを示す。

目 次

氏 名	浪波 利奈 (なみわ りな)	11 頁
学位の種類	博士 (文学)	
学位記の番号	甲第 39 号	
学位授与年月日	2019 (平成 31) 年 3 月 16 日	
学位授与の条件	聖心女子大学学位規程第 5 条第 1 項該当	
審査研究科	聖心女子大学大学院文学研究科	
論文題目	河井寛次郎の制作と思索	

氏 名	浪波 利奈 (なみわ りな)
学位の種類	博士 (文学)
学位記の番号	甲第 39 号
学位授与年月日	2019 年 (平成 31) 年 3 月 16 日
学位授与の条件	聖心女子大学学位規程第 5 条第 1 項該当
審査研究科	聖心女子大学大学院文学研究科
論文題目	河井寛次郎の制作と思索
論文審査委員	(主査) 教 授 加 藤 好 光 (副査) 准 教 授 長 野 美 香 (副査) 学芸部長 杉 山 享 司 (日本民藝館)

博士学位論文の要旨

本研究では、陶藝家・河井寛次郎（1890年～1966年）の制作と思索とを包括的に捉えつつ、制作をめぐる彼の思索をより普遍的な観点から再構成する。これにより、河井が制作と思索とを通じて「作ること」の奥底に触れようとしていたことが明らかになる。河井寛次郎という一人の個人作家の営為——制作的模索と制作論的模索——を研究することは、〈制作〉や〈生成〉をその本源において司っているものを我々が考察する際の一つの手立てとなり得る。ここに河井寛次郎研究の意義がある。

従来の研究では、河井の手になる諸作品の外形的特徴を捉えて作風の変化をクロノロジカルに整理し、これによって劃定されたエポックから翻って個々の作品を理解しようとする類の研究が主流であった。だが、こうした研究方法によっては、河井が得ようとした〈制作と生成の基層をなすものの直観〉を主題的に扱うことができない。かかる研究方法を以て認識されるのは、あくまで知覚的ないし知識的に同定可能な美的効果——これらがエポック劃定の徴表に外ならない——に限られてしまうからである。

本研究においては、具体的な造形作品のこうした分析に終始することなく、制作をめぐる河井の思索の道筋を辿り、それを〈制作〉や〈生成〉を主題的に問う哲学的観点から考察してゆく。その際、根拠資料かつ手引きとなるのが、河井が書き残した文書であり、これらの多くには彼の制作論的思索がさまざまに記されている。本研究では、河井の思索に軸足を据えて、彼の文筆（技術解説、随筆、詞句、物語、日記、書簡）や折々の言葉（対談、鼎談、座談記事、講演記録）を注意深く辿ってゆく。

本論文の構成は以下の通りである。はじめに緒論において、本研究の問題領域の根柢にある〈自然〉について、この多義的な概念の本研究における意味を規定する。本研究において〈自然〉とは所謂「能産的自然 (natura naturans)」のことであり、自生的な生成作用ないし生成力としての自然を指す。これは人間の技術的制作に典型をもつ〈制作〉とともに、形成作用一般の類をなす。

緒論に次ぐ本論は全六章からなる。論述にあたっては各章時系列を追って河井の制作と思索の全体像を描き出す。なお、個別の造形作品についての詳細な検証は先行研究に譲り、本論の議論の比重は制作よりも思索に多く置かれることになる。

第一章において河井の制作の原点となるものを確認した上で、第二章から、河井の制作的営為と制作論的思索に関する主題的考察を進めてゆく。第二章以降の論述の構成としては、まず各章の第一節「制作的模索」において、その章で扱う制作時期の作品を取り上げて制作の歩みを具体的に確認する。これに基づいて第二節以降、河井の制作論的な思索を検討する。制作上の試行錯誤と自己省察を重ねるにつれて、河井は〈制作〉と〈生成〉の共通の根源——それを制作の側から辿った場合、彼の言葉で「からだ」「第二の自分」などと表現される——を見据えるようになり、その結果、彼の制作と思索とは宗教的とも謂い得る境位へと到るのである。

こうした論述の手続きを踏むことにより、河井が制作活動を通じて本論に謂うところの〈形なき形〉から生起すべき〈あるべき形〉へと到ろうと模索したこと、そして、制作論

的思索によって〈制作と生成の基層をなすもの〉に向けて制作作用を探究したことが明らかとなる。

第一章では、河井が個人作家としての活動を開始するまでの期間、幼少期から青年期を考察の対象とし、彼の郷里である島根県安来、陶藝の技術的研鑽を積み自身の窯を据えた京都府東山、これらの地域の陶磁器生産のありよう、さらには河井の作陶当初の特徴について概観してゆく。このように、河井を育んだ風土や文化も併せて俯瞰することにより、彼の制作活動の基盤をなす要素がより一層明確になる。

第二章では、河井が初めての個展を開催する1921（大正10）年から1927（昭和2）年頃に至る期間を取り扱う。この時期、彼は自身の創作活動を反省し作陶を一新した。その背景には、作陶に対する問題意識に基づいた河井独自の制作論があった。「自然に帰る」という河井の言葉、ここに象徴される〈なすことにおけるなること〉を根幹とした彼の制作論的考察のアウトラインを描きつつ、〈制作における自然〉という制作一般の古層とも謂うべきものへと立ち戻る制作のありかたについて検討する。

第三章では、文筆、作陶、家屋・家具のデザインなど河井の活動が多様化する1928（昭和3）年から1940（昭和15）年頃に着目する。これは、河井が自身の制作活動と初期民藝運動を通じて〈制作における自然〉を模索した時期に相当し、この間の制作と思索は活潑な相互作用を繰り返す。こうした相互作用を通じて河井は、「暮らし」に卑近な例をもつ人間の制作作用と、「自然環境」に典型を見る自然の生成作用と、両者が等根源的だと考えるようになった。つまり彼は双方が共有する〈制作と生成の基層をなすもの〉に思い到ったということである。

第四章では、戦況が激しくなる1941（昭和16）年から戦争終結後の1948（昭和23）年に亘る、制作活動の儘ならない時期が議論の対象となる。この時期、河井は、「第二の自分」を自覚するようになった。これは、現実における自と他の分化を生み出す、それ自体は自他不二の存在であり、制作を通じて自己自身を形作るはたらきである。本研究ではこれを便宜的に〈制作的自己〉と称する。この〈制作的自己〉の自覚は、事物の自由な捉え方、すなわち想像力の円転滑脱を河井にもたらし、これが戦後の制作活動の広がりへと通じてゆく。

第五章では、1949（昭和24）年から1956（昭和31）年頃までの河井の制作的模索と制作論的模索を考察する。この時期河井が頻繁に使用した「仕事」という言葉に着眼し、この言葉の意味するところと成立経緯を検討する。「仕事」という言葉を河井が用いるとき、それはたんに制作活動、技法、あるいは作品そのものを指すにとどまらず、〈制作と生成の基層をなすもの〉のはたらきを意味契機として有し、さらには〈制作と自然との渾然一体〉からもたらされる高次の制作境地——〈制作〉そのものが〈制作〉を組織してゆく境地——をも意味する場合がある。戦後の民藝運動も顧慮に入れつつこの語の含意するところを論究することで、〈制作〉のもつ自己組織性という河井の制作論が、制作者のオプティミズムと「厭き」という限界を孕んでいることが浮かび上がってくる。

第六章では、1957（昭和32）年頃から1966（昭和41）年に至る、河井の晩年を取り上げる。この章においては、第四章で論じた彼の所謂「第二の自分」という概念の展開を見、これが制作を通じて形をなそうとする〈形なき形〉と本研究で謂うところのものとの意

を異にしないことが示される。〈あるべき形〉の探究は、河井の謂う「人間（＝第二の自分）をとり返す」ことに通ずる。〈自然〉との渾然一体化をもたらす全体性、それを喪失した近代以降の制作者にとっては、〈制作における自然〉を「自然に帰る」という理論的・実践的姿勢を以て指向することを超えて、〈自然〉と齟齬をきたす状況を解消し人間を回復することこそが重要であるという、河井の思想がここに表されている。「自然に帰る」という河井の制作論的命題は晩歳に及んで、人間一般の課題へと拡張されたのである。

以上の諸章から、河井の造形活動は広い意味での〈制作〉、これへの深い洞察と、制作者たる自己に対する徹底した省察とに基づいていたことが跡づけられ、河井においては制作と思索とが緊密に相互作用していたことが確認される。これを承けて終章においては、〈制作における自然〉というありようを河井自身は実現し得たのか、はたまた何処までこの理想に近づくことができたのか、改めて問い直す。河井は〈制作と生成の基層をなすもの〉に根ざした生き方に思いを致し、〈制作〉の〈然るべき姿〉へと迫ろうと常に模索していた。ここで重要なことは、自省を伴う試行錯誤が続けられたことである。こうした河井の模索を正しく理解するならば、そこに〈制作と生成の基層をなすもの〉に既に根ざしている河井の姿が見えてくる。そしてその姿は、我々自身へと問いかけてくる。果たして我々のありようは〈制作と生成の基層をなすもの〉から分かたれてはいないか、と。この点に、陶藝家であり思索家でもあった河井の営為の今日的意義がある。

学位申請論文の審査結果の要旨

学位申請者 浪波 利奈
論文題目 河井寛次郎の制作と思索
審査委員 主査：加藤 好光
副査：長野 美香
副査：杉山 享司（日本民藝館 学芸部長）

1. 論文の要旨

本論文は、陶藝家として知られる河井寛次郎（明治23年～昭和41年）の作品制作と、制作に関する彼の思索を総合的に論じ、河井が〈制作的模索〉と〈制作論的模索〉とを通じて追求した「背後のもの」を解明しようとする。たんに「河井寛次郎の制作論的思想」を解説するにとどまらず、それを超えて、「制作」とは如何なる営為であるのか、という一般的な問いの中で、河井の上述の模索の意義が問われている。このような美学的ないし哲学的な問いかけが河井寛次郎の作品や文書にたいしてなされることは、極めてまれであり、たといなされたとしても、本論文のように、河井の活動全般に亘って詳細に検証された例は皆無である。

作風の変化や、折々の文書に記された制作論的思索の断片を丁寧に追う論者は、河井に学びつつも、河井の個性に引きずられることなく、重要な論点については適宜わかりやすいキーワードを使いながら、河井の上述の模索の成果を、より一般的な立場から、およそ次のようにまとめている。すなわち、自然的生成（本論文にいう「なること」）と人為的製作（「なすこと」）とは、「形成（形がなる）」という共通の作用の二つの経路であり、さらには、制作がそのしかるべき処を得るためには、制作と自然とのこの共通の根にまで立ち戻らねばならない、と。河井の初期の「自然に帰る」という制作態度であるとか、その後の民藝運動への参与、風土とそこで営まれる生活への思い入れなど、美的理念の実現という近代的な藝術制作のありようとは根本的に異なった河井の価値基準は、すべて本論文にいう「なすことにおけるなること」、すなわち制作と自然との渾然一体を指向していることが、以下に要約する本論文の各章を通じて明らかにされる。

序章において、研究の目的と方法、ならびに一次資料の取り扱いに言及した上で、論文全体の梗概を呈示する。緒論では、本論文における用語としての「自然」の意味を限定する。「形を成す」作用には人為（制作）と自然（生成）という二つの途がある点を踏まえ、本論文における「自然」は、人為的製作作用との対比から、所謂「能産的自然（natura naturans）」の意味である旨の指摘が与えられる。以下、第一章から第六章まで、論述は河井の活動時期を最初期から晩期に至るまで通時的に辿ることで、作風の変遷と思索の深まりの過程を再現する。第一章は、河井寛次郎の生い立ち、故郷・島根県安来地方の風土や、進学先の東京高等工業学校での教育、大正3年からの京都市立陶磁器試験場での技手としての勤務と釉薬の研究、大正6年に退職後の五条坂での初期の作陶、また、当時の京都における伝統的京焼と新進の工業学校出の陶藝家らが混在した陶業の状況について詳論し、第二章は、中国古陶磁の釉薬技法に学んだ作陶の成果を問う初の個展から論を説き起

こして、新進の陶藝家・河井寛次郎の成功と蹉跌が論じられる。この個展の開催中での朝鮮陶磁との出会いを通じて「無名陶」の美しさに開眼し、自らの作陶の人為性を反省した経緯が述べられてゆく。続く第三章では、民藝運動への参与の時期を取り上げて、制作と自然的生成との共通の根源としての「制作における背後のもの」へと向かう河井の制作的模索と制作論的模索を論じる。その後、日中戦争・太平洋戦争に起因する制作状況の悪化が河井の制作論的思索をさらに深めていった過程が第四章において述べられ、ある種の諦念の下、全体の包越的な調和の観念に根ざした「第二の自分」が制作の真の主体として自覚されるに到ったことが、指摘される。河井の制作論がこのような、主体的自我の意識的営為を超えた形而上的作用（すなわち形成作用そのもの）を見据えていることは、制作一般について論者自身が培ってきた美学的知見と共鳴し、河井の制作論は、歪められることなく、しかし同時により普遍的な視点から、論者の言葉で再構成されてゆく。そして、河井自身の思索の深まりの機縁をなした浄土宗・時宗系の仏教思想が、主体の自己放下こそ制作の要諦であるという河井の認識の助けになっていることを、戦後の河井の制作論的思索を取り扱う第五章が論じ、続く第六章では、晩年の河井が書き連ねていった短編の物語を読み解きながら、彼の制作論的思索をそこに読み取っている。

2. 本論文の評価

陶藝家・河井寛次郎の制作と思索の歩みを詳細に論じた本研究では、河井寛次郎や民藝に関する先行研究が十分に咀嚼され批判的に参照されている。また、京都五条坂の河井寛次郎記念館が所蔵している未公開の直筆文書も、館側の許可が及ぶ限りにおいて、一次資料として使用されている。さらに、註においては、通常の研究では顧みられないことのない、広範囲に亘る様々な埋もれた資料が引かれている。また、作陶や施釉の技術的記述に大筋過誤のないことが確認されており、河井寛次郎や民藝運動に関する美術史的な研究への寄与という点において、十分に及第点を付けることができると評価した。学術論文として形式的にも瑕疵を見つけることが困難な完成度の高さである。

しかしながら、この学術的価値の高さは本論文の本来の目的を下支えする基盤であり、本論文の真骨頂は、それが有する哲学的思索にある。人為的制作作用の典型としての藝術制作に——さらにはそれを超えて、自然的生成を含めた「形成」作用一般に——向けられた論者の哲学的な関心と、制作者河井の制作論的思索と、双方は本研究の基調的部分において軌を一にしており、それが河井の制作論的模索に関する論者の論述に先例を見ない充実をもたらし、逆に、河井の制作論は論者の哲学的思索に具体的な事例を呈示しつつ論者の思索を深める触媒として機能している。このように見てゆくと、本論文は、河井の思索との対話を通じて「制作」という営為の奥底に触れる試みとも見ることができし、またこのことは論文序章「本論文の目的と方法」において予告されているところでもある。翻って、もしこの論文が、妥当性の保証された何らかの学術的方法を研究対象たる河井の制作論に当てはめて、そこから見えてくるものを以て「制作」を云々するのであれば、それは「制作」を客観的合理的に認識可能な作用として説明し去ることに等しく、かかる方法を以てしては河井寛次郎一個人の制作的模索と制作論的模索を捉えることすらできないであろう。「制作」という、すぐれて哲学的なテーマを扱うには、それにふさわしい方法が模索されねばならず、本論文はこの点において、学術論文としての形式と手法から逸脱

することなく、同時に哲学的思索としても評価できる。「河井寛次郎の制作論」を理解するためには、河井の片言隻句をより普遍的な観点から捉えることが必要であり、この「より普遍的な観点」を得るためには、「制作」一般に関する哲学的思索が前提条件となる。この前提を満たすための機縁を、論者は河井の終生に亘る模索のドキュメントに見出したのである。これは河井寛次郎の制作論につけて「制作」という営為を理解するための、おそらくは唯一妥当な方法なのだと、論者は考えたのであろう。なんとなれば、「制作」は個人を超えたものの導きを俟ってはじめてその真面目をあらわすことが、外ならぬこの論文それ自体によって指摘されており、論者はそれを自身と河井寛次郎との「あいだ」から窺われる深みに求めているのであるから。そして、自らの選択した方法の妥当性の如何を、論者は論文執筆という自身の制作作用を通じて自らに問うている。「制作」に関する哲学的了解がこのような論文執筆の過程で論者の中に形成されることを通じて、本論文は「河井寛次郎の制作論」に関する底を打った議論たり得ているわけである。

論者が河井の中に読み取り、自身の内に形作っていった「制作」についての了解は、今後長い年月をかけて論者自身の中で熟成してゆくのであろう。今の段階でその了解は「考えられたもの」であるにすぎない。この段階にとどまっていたら、制作という営為が孕んでいるポテンシャルに及び得ないことを論者こそ、この研究を通じて思い知ったはずである。制作は、それが自然的生成作用と共有する「背後のもの」の自己形成を媒介する作用であらねばならないのだと本論文が主張するなら、「制作」一般にかかる思索もまたしかりである。論者は今後の研究と思索の只中から思想（思索されたもの）が「おのずからなる」のを待たねばならない。それが形成される場をしかるべく整えるためにも、まずは、課程博士論文作成のために設定された年限の中では限定的にしか取り扱えなかった思想史的・文化史的研究課題について、今後さらなる調査を継続してゆくことが望まれる。

3. 本論文の審査の過程

本論文は、平成30年10月30日に提出された。同年11月2日に学長から博士学位申請論文の付託がなされ、同年11月13日、大学院委員会承認による3名からなる審査委員会（内1名は学外審査委員）が設置された。その後、審査委員会は計3回に亘って慎重な審査を重ねた。初回の審査委員会は、平成30年12月15日、各委員が論文の査読を終えた段階で招集された。席上、各委員から論文全体に対する評価がなされ、本論文が博士学位申請論文として形式的・内容的に十分に審査対象たり得る水準に達していることが確認された。併せて、各委員が疑問点・問題点を持ち寄り、主査から申請者に対して照会することとなった。平成31年1月12日の第2回審査委員会では、事前に提出された申請者の回答書を項目ごとに審査した。同年1月25日、博士学位申請論文最終試験および最終審査委員会を実施した。

審査委員会では、本論文の独自性や各種文献の調査能力が高く評価され、先行研究を踏まえた上での、斬新な時期区分の有効性が確認された。さらには、制作論としての美学的・哲学的考察も充実しており、本論文が申請者の学術的な研究能力の高さとともに、哲学的な思索の能力を明確に証していることが認定された。以上の理由から、審査委員会は本論文を学位論文として承認してよいと判断した。

博士学位論文
内容の要旨および審査結果の要旨
第17号

2019（平成31）年4月25日発行

発行 聖心女子大学大学院
編集 聖心女子大学大学院
〒150-8938
東京都渋谷区広尾4-3-1
電話 03-3407-5811（代表）